

2020年6月29日

公認心理師 予想公開模試 受講生 各位

株式会社東京リーガルマインド
公認心理師試験部

「2020年公認心理師 予想公開模試」の問題冊子・解説冊子及び 解答・解説講義動画の内容不備のお詫び

時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

過日、『2020年公認心理師 予想公開模試』の問題冊子・解説冊子及び解答・解説講義動画において、内容に不備あったことが判明致しました

受講生の皆様には大変なご迷惑とご心配をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

2020公認心理師予想公開模試 問題冊子及び解答・解説冊子の不備は、

<2020公認心理師予想公開模試 問題冊子及び解答・解説冊子の不備一覧表>に記載しています。

<2020公認心理師予想公開模試 問題冊子(XU19289)及び解答・解説冊子の不備一覧表>

冊子	予想公開模試 午前試験 問題	予想公開模試 午前試験 解答・解説	予想公開模試 午前試験 問題	予想公開模試 午後試験 解答・ 解説
品目	XU19289	XU19291	XU19289	XU19290
問題	問18の②	問18の②	問67	問133の③
ページ	9	10	34	40
訂正前	外的帰属と 内的帰属	② 内的統制、外的統制 を提唱したのは Rotter である。	適切なもの	② 現在は 501 カ 所設置され。
訂正後	外的統制と 内的統制	② 外的・内的統制を提 唱したのが Rotter であ り、外的・内的帰属を提 唱したのが Heider であ る。	<u>不適切なもの</u>	②現在は 886 カ所 設置され。

なお、【問18】【問67】【問133】の成績処理につきましては、【問18】【問133】の正解肢は変更
ございません。

【問67】の成績処理に関しては受験された方の全員を正解とさせて頂く処理をさせて頂くことと
します。

成績処理に関してご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上
げます。

取り急ぎ正しい内容の

2020公認心理師予想公開模試 午前試験 【問18】【問67】【問133】の問題と解答・解説のみ
を4ページ目以降にて記載致しました。

次に2020年公認心理師 予想公開模試の解答・解説講義の不備に関してですが、
2020公認心理師予想公開模試 解答・解説講義の動画の不備は、
<2020公認心理師予想公開模試 解答・解説講義動画の不備一覧表>に記載しています。

<2020公認心理師予想公開模試 解答・解説講義動画の不備一覧表>

映像	ユニット 数	誤： 動画での設問 番号	正： 問題冊子／解 答・解説冊子 の設問番号	正しい設問項目
予想公 開模試 解説講 義	1	問145	問145	動画ではプログラム学習法を問う設 問になっているが、問題冊子及び解 答・解説冊子ではパワーハラスメント の行為内容を問う設問である ※1
	2	問28	問26	アウトリーチ
	3	問63	問83	燃え尽き症候群

※1 問145は、ユニット1で講師が言及している通り、受講生様に解いて頂きたい問題として差し
替える可能性がある為の措置になります。

なお、プログラム学習法の問題は、LEC 公認心理師ホームページにアップしております

「公認心理師 第2回資格試験(2019年度試験)講評と解答速報」にてご紹介しておりますので、
ご参照下さい。

https://www.lec-jp.com/shinri/pdf/2019_kaitousokuhou.pdf

弊社といたしましては、このような事態が二度と発生することのないよう細心の注意を払い、
取組んでいく所存であります。

【問合せ】

LEC コールセンター 0570-064-464

受付時間: 平日9:30~20:00 / 土・祝10:00~19:00 / 日10:00~18:00

※ 通話料はお客様負担となります。ご了承の程お願い申し上げます。

<正>

問 18 原因帰属理論に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選べ。

- ① 自分自身や他者の行動する動機を帰属する過程であり、外的な属性帰属、内的な状況帰属に大別される。
- ② 外的統制と内的統制を提唱したのが、Heider である。
- ③ ある失敗に対して、他人の失敗に対しても自分の失敗に対しても固定的要因に帰属させる傾向を行為者—観察者バイアスという。
- ④ 自己高揚帰属バイアスなど、社会文化的な背景を説明する際に用いられる。
- ⑤ 報酬と行動の関連においては、あまり大きな役割を果たすことはないことが分かっている。

問 18 正解：②及び④（原因帰属理論）

<問題の評価と要点>重要度：B（正解して欲しい問題です・合否を分ける問題）

原因帰属理論に関する設問である。Heider によってはじめて提唱され、Rotter と Winer によってまとめられ、これまで社会的心理や行動、感情との関連が示されてきた。基礎心理学の知見を横断的に学ぶ上では非常に重要な視座であると思われる。

<具体的解説>

- ① × 誤りである。人の内的要因に原因を帰属させる場合には属性帰属（たとえば、「あの子はやる気がないから宿題をしない」）、外的要因に原因を帰属させる場合には状況帰属（たとえば、「部屋が散らかっているから勉強に集中できない」）である。
- ② × 誤りである。外的・内的統制を提唱したのが Rotter であり、外的・内的帰属を提唱したのが Heider である。内的統制を行う場合、物事がうまくいくのは自分の力によると考えられ、外的統制を行う場合、他者の影響が物事の結果に影響を与えられとされる。Heider は原因帰属理論をはじめに提唱したと言われているが、彼は行為者側に能力的原因と動機的原因を提唱した。
- ③ × 誤りである。たとえば『自分の失敗に対しては「運が悪かった」など状況要因に帰属させ、他人の失敗に対しては「あいつは気合が足りない」など固定的要因に帰属させること』を行為者—観察者バイアスと呼ぶ。ニズベットによって提唱された。
- ④ ○ 正しい。成功は自分のお陰、失敗は他人のせいとして捉えることで、パフォーマンスの向上につながると考えられ、アメリカ型の会社で多くみられることが分かっている。日本型の企業では自己卑下的帰属バイアスが多くみられる。
- ⑤ × 誤りである。ある行動は、行動がおきた直後に報酬が生じることで持続する（たとえば、勉強することが知りたかったことを知ることができた、など）。しかしこの時、たとえば「よいことがあったのは周りのお陰で、たまたまだ」と帰属していると、その行動は続きにくいかもしれない。行動の直後に報酬（いいこと）が現れ、行動が維持される、という報酬と行動の関係において原因帰属のスタイルが与える影響は大きいと考えられる。

<正>

問 67 公認心理師法に規定される、登録取り消しの事由として、不適切なものを1つ選べ。

- ① 虚偽の事実に基づいて登録を受けた場合
- ② 道路交通法により罰金刑に処された場合
- ③ 信用失墜行為の禁止に違反した場合
- ④ 秘密保持義務に違反した場合
- ⑤ 主治医の指示を受ける義務に違反した場合

問 67 正解：②（公認心理師法—登録取り消し）

<問題の評価と要点>重要度：A（正解すべき問題です・必修問題）

公認心理師法第三十二条に定められている登録取り消しに関する問いである。また、第三条の「欠格事由」、第四十条「信用失墜行為の禁止」、第四十一条「秘密保持義務」、第四十二条第二項「主治医の指示」の規定も関連しているため、併せて覚えておく必要がある。なお、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が2019年12月14日から施行されたことに伴って、公認心理師法第3条第1号（欠格事項）も「心身の故障により公認心理師の業務を適正に行うことができない者」は公認心理師となることができないと同日改正された点は覚えておこう。

<具体的解説>

- ① ○ 第三十二条に「虚偽または不正の事実に基づいて登録を受けた場合」にその登録を取り消さなければならないことが定められている。
- ② × 第三十二条に「この法律の規定その他保健医療、福祉又は教育に関する法律の規定であつて政令で定めるものにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二年を経過しない者」と定められているため、道路交通法による罰金刑は該当しない。
- ③ ○ 第四十条に「公認心理師は、公認心理師のしんようを傷つけるような行為をしてはならない。」と定められており、第三十二条にこの規定に違反した場合に登録取り消しとなることが定められている。
- ④ ○ 第四十一条に秘密保持義務が定められており、第三十二条にこの義務に違反した場合に登録取り消しとなることが定められている。
- ⑤ ○ 第四十二条第二項に当該支援に関わる主治の医師があるときは指示を受けることが義務付けられており、第三十二条にこの義務に違反した場合に登録取り消しとなることが定められている。

<正>

問 133 更生保護における最近の取組に関する次の記述のうち、適切なものを2つ選べ。

- ① 仮釈放者を対象に犯罪傾向などの問題性に応じた重点的・専門的処遇を行うために、自立更生促進センターが全都道府県に設置された。
- ② 高齢又は障害により自立が困難な矯正施設退所者等に対し、退所後直ちに福祉サービスにつなげるなど、地域生活に定着をはかるため、地域生活定着支援センターが設置された。
- ③ 個々の保護司への支援の必要性や、保護司会がより組織的に処遇活動や犯罪予防活動を行う観点から、更生保護サポートセンターが設置された。
- ④ 刑の一部の執行猶予制度が新設され、薬物使用等の罪を犯した者に対して、裁量的に猶予期間中保護観察を付すことができることになった。
- ⑤ 更生保護施設への入所に限界があることから、緊急的住居確保・自立支援対策の一つとして、「自立準備ホーム」が法務大臣の許可の下に設置できることになった。

問 133 正解：② と ③（更生保護に関する近年の取組）

<問題の評価と要点>重要度：B（正解して欲しい問題です・合否を分ける問題）

第2回本試験にブループリントに加わった、更生保護施設、地域生活定着支援センター、自立支援ホーム、自立更生促進センターに関する設問である。社会内処遇に絡んで関連知識として本試験までに確認しておくことをお勧めしたい。本設問は他試験からの出題ではあるが、学ぶべき内容が多いため本模擬試験でも出題することにした。①更生保護施設は、犯罪をした人や非行のある少年の中には、頼ることのできる人がいなかったり、生活環境に恵まれなかったり、本人に社会生活上の問題があるなどの理由で、すぐに自立更生ができない人に向けて、一定の期間保護して、その円滑な社会復帰を助け、再犯を防止するという重要な役割を担っている。②地域生活定着支援センターは、高齢又は障害により自立が困難な矯正施設退所者等に対し、退所後直ちに福祉サービスにつなげるなど、地域生活に定着をはかり、矯正施設退所後のフォローアップ、相談支援まで支援を拡大・拡充した地域生活定着促進事業にも取り組んでいる機関である。③自立準備ホームは、あらかじめ保護観察所に登録した民間法人・団体等の事業者に、保護観察所の長が宿泊場所の供与等を委託しているものである。④自立更生促進センターは、特定の問題性に応じた重点的・専門的な社会内処遇を実施する施設として福島市と北九州市に設置している。⑤就業支援センターは、主として農業等の職業訓練を行う施設をとして北海道沼田町及び茨城県ひたちなか市に設置し、運営している。これらを含めて犯罪白書にも詳しく掲載されている。犯罪白書はWEB上でも確認することが可能である。

<具体的解説>

- ① × 自立更生促進センターは福島市と北九州市の2カ所に設置されており、全都道府県という表記は誤りである。
- ② ○ 適切な選択肢である。各都道府県の地域生活定着支援センターが、矯正施設収容中から、矯正施設や保護観察所、既存の福祉関係者と連携して、支援の対象となる人が釈放後から福祉サービスを受けられるよう取り組んでいる。

- ③ ○ 適切な選択肢である。更生保護サポートセンターとは、保護司・保護司会が、地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行うための拠点である。更生保護活動の充実、強化に向けた対策でもある。現在は 886 カ所設置され、最近は保護司の自宅での面接ではなく、サポートセンター内での面接も行われるようになってきている。
- ④ × 薬物使用等の罪を犯した者に対して刑の一部執行猶予の言渡しをするときは、猶予の期間中は保護観察に付するものとされており、「裁量的」ではない。
- ⑤ × 「法務大臣の許可の下」ではなく、あらかじめ保護観察所に登録した民間法人・団体等の事業者への委託が基本となっているため、本選択肢は誤りである。